

サイバー攻撃に関する相談窓口を設置 ～「緊急時ホットラインサービス」の提供開始～

東京海上日動火災保険株式会社(取締役社長:北沢 利文、以下「当社」)は、2019年1月1日より「サイバーリスク総合支援サービス」の新たなサービスとして、「緊急時ホットラインサービス」の提供を開始いたします。このサービスは、当社サイバーリスク保険にご加入のお客様を対象に、有事の際の迅速な初動対応や被害拡大防止などにお役立ていただくためのサービスです。

1. 背景・経緯

サイバー攻撃は年々多様化・巧妙化してきており、企業がサイバー攻撃から完全に逃れることはもはや困難であるといわれております。また、IT利活用の促進やIoT技術の普及による企業のネットワークの拡大に伴って、ハッキングやマルウェアなどの脅威は今後ますます拡大することが予想され、企業におけるセキュリティ対策は喫緊の課題となっております。

経済産業省が2015年12月に発行した「サイバーセキュリティ経営ガイドライン」では、インシデント発生に備えた体制構築の重要性を掲げており、企業はCSIRT(Computer Security Incident Response Team)の構築等による有事の迅速な初動対応や被害拡大防止に関する体制強化が急務になっています。一方、独立行政法人 情報処理推進機構(IPA)の調査ではセキュリティ専門部署がある企業は12.4%にとどまり、日々高度化・巧妙化するサイバー攻撃に対して、社内組織だけでは対応しきれない現実があることも事実です。

このような状況を踏まえ、当社では2019年1月よりサイバーリスク保険の更なる付加価値向上を目的として、有事の際の新たなサービス「緊急時ホットラインサービス」のご提供を開始することといたしました。本サービスのご提供により、当社サイバーリスク保険のご契約者様が様々なサイバーリスクに関するトラブルに遭った際に、迅速な初動対応や被害拡大防止などのお客様のリスクマネジメントに貢献してまいります。

2. 「緊急時ホットラインサービス」の概要

(1) サービス内容

お客様に発生したサイバーリスクに関する様々なトラブルのご相談に対して、専用窓口(フリーダイヤル)を設置し、以下のサービスをご提供いたします。

サービス区分	サービス内容
① サイバークイックアシスタンス	ウィルス感染やネット接続不具合等の日常の事業活動におけるトラブルに対して、各種支援を行います。 a. 初期アドバイス b. ウィルス駆除やセキュリティ診断等のリモートサポート c. 駆付けサポート(当社ご提供条件に合致する場合に限りです。)

② サイバーエキスパートアシスタンス	不正アクセスや情報漏えい等の高度な専門性を要する重大トラブルに対して、各種支援を行います。 a. 専門的アドバイス b. お客様のご希望に応じた専門事業者(フォレンジック事業者、弁護士、コールセンター事業者等)の紹介
--------------------	--

(2) サービス対象

当社「サイバーリスク保険」にご加入のお客様

(3) サービス提供時間:

365 日年中無休(受付は 9:00~18:00 となります)

(4) サービス提供開始時期

2019 年 1 月 1 日よりご提供を開始します。

ご参考 「サイバーリスク総合支援サービス」の概要

＜サイバーリスク保険にご加入のお客様を対象とするサービス＞	
①	情報・ツール提供サービス サイバーリスクに関する最新の情報等を定期的な情報誌およびメールマガジン形式にて配信するとともに、サイバーリスクに関する従業員教育支援ツールを無料でご提供します。
②	ベンチマークレポートサービス お客様がさらされているサイバーリスクの要因を様々な角度で分析し、スコアリングした「サイバーリスクベンチマークレポート」を無料でご提供します。
New ③	緊急時ホットラインサービス お客様に発生した様々なサイバーリスクに関するトラブルのご相談に対して、専用窓口を通じて、アドバイスやリモートサポート、専門事業者の紹介等を行います。

＜サイバーリスク保険のご契約の有無を問わず幅広いお客様を対象とするサービス＞	
④	簡易リスク診断サービス お客様のリスクマネジメント体制の評価や、万が一サイバー攻撃を受けた場合の予想最大損害額の算出を行います。
⑤	専門事業者紹介サービス 「システムの脆弱性を診断したい」、「リスクマネジメント体制を強化したい」、「サイバー攻撃を受けた場合の対応方法が知りたい」等のお客様ニーズを伺ったうえで、弊社と協力関係にあり、実績のある専門事業者 25 社から、そのニーズに見合うサービスの提供が可能な業者をご紹介します。

以上